

令和 7 年

議会運営委員会記録

令和 7 年 6 月 2 4 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和7年6月24日（火曜日）
午前11時40分 開会 午後 3時12分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	委 員	鎌 田 泰 春 議員
議 長	小 嶋 智 子 議員	副 議 長	待 鳥 美 光 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	企 画 部 長	加 山 卓 司
総 務 部 長	松 戸 克 彦	企 画 部 審 議 監 兼 次 長 兼 秘 書 広 報 課 長	茂 呂 あかね
総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	野 中 大 介		

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	平 川 一 朗	主 任	小 林 厳

◇本日の会議に付した案件

追加議案について

特定事件 8 議長の諮問に関することについて
議会改革について
今後の日程について

特定事件 9 その他議会運営に関することについて
令和6年度決算審査に係る要求資料について
令和7年度議員研修会について
議会報告会及び次回の議会報告会について

その他 委員外議員の議会運営委員会に出席し、発言する手続について

午前11時40分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

初めに、市長より挨拶を求められています。

柴崎市長。

○柴崎市長 おはようございます。

本日は、会期中にもかかわらず、議会運営委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

それでは、6月26日に追加提出する議案につきまして、議案第48号、令和7年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第2号）です。

詳細につきまして、総務部長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○吉田武司委員長 市長は、公務のため退席します。

休憩します。（午前11時41分 休憩）

再開します。（午前11時42分 休憩）

本日の案件は、追加議案について、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、今後の日程について。特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、令和6年度決算審査に係る要求資料について、令和7年度議員研修会について、議会報告会及び次回の議会報告会について、その他として、委員外議員の議会運営委員会に出席し、発言する手続についてです。

資料を確認します。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

令和7年6月26日付で上程される予定の議案として、市長から議案第48号、令和7年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第2号）が提出されました。

提出議案の説明を願います。

松戸総務部長。

○松戸総務部長 それでは、本会議に提出する追加議案について説明いたします。

議案第48号、令和7年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第2号）について説明いたします。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ329億5,811万7,000円とするものです。今回の補正予算では、先ほど全員協議会で説明しました損害賠償請求控訴事件に係る訴訟業務の委託費用を計上するほか、当該訴訟委託に係る債務負担行為を追加しております。

なお、歳入不足額につきましては、財政調整基金からの繰入れを行っております。

○吉田武司委員長 以上で、提出議案の説明は終了しました。

休憩します。（午前11時44分 休憩）

再開します。（午前11時46分 再開）

議案第48号については、6月26日、木曜日、閉会日の議案に対する討論、採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略し、質疑、討論については通告を取らず、採決したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決定しました。

追加議案については以上です。

休憩します。（午前11時47分 休憩）

再開します。（午後1時15分 再開）

次に進みます。特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、令和6年度決算審査に係る要求資料についてです。

前回の議会運営委員会で昨年度の資料要求書を参考にした令和6年度分の要求資料案を配付しましたが、各会派から御意見をお願いいたします。

菅原委員。

○菅原満委員 うちのほうは、昨年度と同様ということでお願いできればと思います。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 昨年同様でお願いいたします。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党会派でも昨年と同様でお願いしたいと思います。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会も昨年同様でお願いいたします。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、要求資料については昨年同様とすることで、皆さん、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、令和6年度決算審査に係る要求資料については、昨年同様としたいと思いますので、事務局はそうに伝えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に進みます。令和7年度議員研修会についてです。

各会派から事務局に提出された内容を取りまとめ、参考に配付しております。実施時期、テーマ、講師等について各会派から提案説明をお願いいたします。

菅原委員。

○菅原満委員 うちのほうは、子育て関係で1件、それから最近子供の自殺が増えているとい

うことなので、その関係で1件、それぞれ提案をさせていただいております。

1件目のほうの関係は講師の方が文教大学、県内なので、ただ、講師謝礼についてはメールにて問合せということで、具体的な話が決まっていないので問合せしておりません。

もう一つの自殺の関係については、今現在、一般社団法人の所在が仙台なので、旅費等を考えると難しいのかなと思います。子供の子殺防止対策について、この方、全国で講演をされているのと、以前は精神看護学ということでやられていた実績があるということで2件提案させていただきました。

○吉田武司委員長 ありがとうございます。

次に、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私としましては、所沢市議会の議会改革のところで、視察研修をさせていただくのがよろしいのではないかと思います。挙げてさせていただきました。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党会派としましては、3枚後ろのほうにちょっと詳しく載せさせていただいたんですけども、これまで議運でも何度も出ていました議会改革、またデジタルトランスフォーメーションの推進で先進的な取組を行っている行政への視察を研修会とすることを提案いたします。

その中でも、第1希望としましては、所沢市議会が議会改革も、またデジタルトランスフォーメーションについても先進的ということで、まず第1希望は所沢市議会。これは他会派の方からも意見が出ていたと思いますので、所沢市議会が第1希望となります。第2希望としましては、有名な茨城県の取手市議会ということで、ここも議会改革が進んでいると聞いていますが、距離的なものを考えるとちょっと現実的ではないかなと思います。そして第3希望が上尾市議会ということで、上尾市議会は、議会改革の特別委員会が中心となって議員間討議の試行導入を進めているということで、議員間討議についても、これまで大きな課題というか、目標として掲げているものでもあるので、ぜひこれも第3候補にはしていますけれども、上尾市議会。そして、第4希望で流山市議会ということで、議会改革のランキングで全国1位を獲得した実績もあり、また議員間討議の充実に力を入れているということで、調べたところの第4希望まで出させていただきました。よろしく願いいたします。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましても、今の議会改革の中で継続審議となっています新規事業の協議、先議、専決処分の案件、通年議会の導入についてなど、議会改革のほうで所沢市議会に研修に行く、視察に行くというのがありましたので、この辺も含めて、みんなでこれを一気に勉強・研修できればいいのかなというところで、提案をさせていただきました。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

各会派から提案説明がありました。

まず、テーマと講師については調整がありますので、3つぐらい選び、優先順位を決めておきたいところなんですけれども、今の提案から、皆さん、所沢というのも結構多かったんですが、いろいろな数の提案があったんですけれども、どういたしましょうか。

実施時期については、今後視察研修とかもある中で、総務であれば10月22、23日しかないというピンポイントの説明があったので、その間に何かを入れるというのは厳しいのかなというところと、今回、和光市議会の議長が埼玉県市議会議長会の副会長と第5区議長会の会長をやっているというところで、結構、公務が重なっているので、日程の調整が厳しいかと思っておりますので、やるとしたら、研修会は10月以降か、また例年のとおり1月になるのかなと思うんですが、事務局で大体研修は例年どおり1月という予定は難しいですか。

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 そうですね。10月は研修とか視察とか、いろいろ議長のほうも入っておりますので難しいかと思っておりますので、11月、もしくは例年どおり1月の中旬あたりか2月前半ぐらいがいいのかなと思います。また、所沢市議会とかほかの市議会のほうにも問合せしなくてはいけないので、ちょっと間を空けていただけたらありがたいなと思います。

○吉田武司委員長 ありがとうございます。

この後、議会報告会についての協議もありますけれども、議会報告会は年内に、例年どおり11月ぐらいに開催しなければいけないと思うので、その中で研修会を年内に行うのは、ちょっと厳しいと思うので、多分1月後半が一番望ましいのかなというふうには思っていますけれども、ただ、講師を呼ぶというところで、どれがいいのかというところを取りあえずは協議していただいて、本日、できれば3つぐらい決めていただいて、その交渉に入りたいところなんですけれども。今、皆さんこれが提示されたということで、会派に持って帰って一回話をして、まとめていただいて、次の議運の7月9日にまた調整できればと思いますが、よろしいでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 持ち帰って話すということについては、いいんですけれども、今、ここで質問とかしてもいいですか。

○吉田武司委員長 いいです、はい。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今、議会改革ということで、所沢市とか幾つか前からお話が出ていたところなので思ったんですけれども、その中で調べていくうちに、議会改革デジタルトランスフォーメーションの推進ということと、あともう一つ、会派の中ですごく出てきたのが議員間討議ということで、市民のほうから大変指摘がある部分でもあるんですけれども、なるべく早期に、場合によっては、もうこの議運のメンバーでということも当初から言っていたので、そういうふうにして、ちょっと学んでいくべき内容かなというふうにも思いまして、公明党会派からは出させていただいたところなんですけれども、場合によっては、所沢市まで行かなくても、ど

なたかこちらに来て説明をしていただくとか、そういったことも所沢市の場合、可能なのでしょうか。そういったふうでも、ちょっとテーマとして、どうかなというところ。

またあと、子育てと自殺のことをテーマに挙げていただいている新しい風・希望の方は視察ゼミに行くというようなどころでは、どのようにお考えかなということも、ちょっとお聞きしたいなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 視察で行くということではなくて、あくまで講師に来ていただいて研修をするということが念頭です。

それからあと、よその議会の関係ということでは、これはもう行って話を聞くというのが前提かなと。以前も行っていきますし、来てもらうといっても、どなたに来てもらうかというのもあるので、行って話を聞くという形が基本かなと。

それと、これ行く場合、もし全員で行くとすると、議会としての手続きを取って、会議録にも掲載するということが必要になってくるので、その辺もきちんと確認して進めていただければと思います。

○吉田武司委員長 議会事務局において手続、また全員で行くというところの旅費とかもあるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 旅費につきましては、前回の議会運営委員会でも出たんですけども、普通旅費はあるんですけども、皆さんと一緒にバスに乗っていくバス借上料はございませんので、どこかから流用してこなくてはいけないのかなというところがございます。そこができるようには努めていきますけれども、まだちょっとはっきりとはしていないので、絶対できるとは言えないんですが、努めていきたいとは思っています。

○吉田武司委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 ただいまの派遣の手続につきましても、決まり次第、過去にも全議員で視察等行っていますので、それを参考に手続を進めていきたいと思っております。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 前回は全員で行ったときは電車で行っているのですが、そのときを確認していただいて調査して報告いただければと思います。

○吉田武司委員長 たしか前回、柏市に全員で行ったことがあって、通年議会と議員間討議のところでは視察に行ったことがあるんですけども、今回、この議員研修会というのは、先ほど菅原委員から発言がありましたけれども、講師を呼んでやるという研修会なのか、それともこれを研修会に変えて視察という形で行っているのかということもあると思うんです。そこを議会基本条例とかその中で、どこかにうたっているのか分からないんですけども、それは大丈夫なんですか。

ただ、緑風会で提案させていただいたのは、議会改革の中で、まだ検討事項というのは継続

審議になっているところがあって、これを所沢市に視察に行こうということで3つの案件があったので、それをやはり皆さん全員で行って、視察をして帰ってきて、また今度、議会改革のときにも話したんですけれども、そこで議員間討議という形で、全員で話ができればいいのかなどというところも議会改革の中で話をさせていただいて、今回、この機会に全員で行ければ、そういうことができればいいのかなどと思って提案させていただいたんですけれども、ただ、そこに視察に行っているのか、講師を呼ばなければいけないのかという、そのところはどうかということなんですけど。

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 特に現地に行つて研修を受けるのがその研修に当たらないとか、そういう決まりはございませんので、こちらに呼んでも結構ですし当然、行って、そこで研修を受けるといふのも、何も決まり事はないので、それは大丈夫だと思います。

○吉田武司委員長 ということは、講師料で10万円取つてある予算をバスとか、そういうところに使えるという意味で捉えていいですか。

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 先ほども申し上げましたように、それを流用する形にはなつてくると思うんですけれども、そこは予算のことですので、絶対できるとは確約はできないので、その辺ができるように努めてやっていきたいとは思つております。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 研修だから相手に来てもらうということが前提ということではなくて、議会のことであるならば、現地へ行くということがあつるのかなと。前回も電車で行つているので、所沢なので、電車で行くということで対応可能であれば、わざわざバスを借上げなくても、電車で行けばいいだけの話なので、その辺確認していただければと思います。

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 普通旅費のほうは、通常どおり予算化しておりますので、電車でしたら、その範囲内で可能だとは考えております。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 特に議員間討議は、昨年のも擬議会のときもやりますと、当時の議長がはっきり言つているので、もう本当に急がないといけないということなので、その辺も含めて検討を進めていく必要があるのかなと考えております。

○吉田武司委員長 ほかに御意見ございますでしょうか。

〔「なし」といふ声あり〕

ほかになければ、これは一回会派に持ち帰つて協議していただいて、次の議会運営委員会でもう一回調整したいと思います。

また、事務局にあられては、今のところを調査して、そのときまでに報告をお願いできればと思います。

議会改革の中で、所沢市は行こうという話もしていますので、それとはまた別に、時間があれば研修会というのでも可能なのかなというふうにも思いますので、議会運営委員会で所沢市に行く。そのときに一緒に行きたいという方は、同行オーケーですよとかというのでも決められるかなと思いますので、それとこれとは別に分けてもいいのかなというふうにも思いますので、時間が可能であれば、予定がつけば。どちらにしても、議会運営委員会の中では、一回所沢市に行って話を聞こうというふうになっていますので、そこはそこでまた、これからの2年間でやらなければいけないと思っています。

菅原委員。

○菅原満委員 委員長言われるとおりの、一回持ち帰って検討させていただくといいいんですが、議会運営委員会で所沢という話が出ていましたけれども、行くならば全員で派遣ということで行くほうが公務災害だとか、そういうので、議運で行っているという形だけでも、ほかの方もどうぞだと、何かあった場合、対応できなくなる可能性もあるので、その辺も含めて検討していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○吉田武司委員長 それでは、皆さん、各会派にお持ち帰りいただいて、今の菅原委員の御意見も参考にさせていただいて検討していただければと思いますので、お願いをいたします。

議員研修会については以上となります。

次に進みます。議会報告会及び次回の議会報告会についてです。

まず、4月16日に開催した議会報告会について、各会派から提出いただいた反省点等を取りまとめた資料をお手元に配付しております。

反省点等について、各会派から簡単に説明をお願いいたします。

菅原委員。

○菅原満委員 新しい風・希望のほうからは、やるたびに類似の反省を出すような形もあるんですけども、やってきた中では、資料について、もう少し分かりやすい、何か言葉だけでなく、図表だとか写真があったほうがいいのかなど。以前現場の写真だとか載せていたこともありますので、その辺、作成する手間、時間というのもありますので、そういったことも含めて検討されてはということです。

あと、意見交換会については、やっていて、いろいろな意見が出るということで、やり取り中、だんだんいろいろと出てきているのかなと。ただ、テーマ以外の意見を言いたいという方もいるので、その辺の関係を検討していく必要があるのかなと。

あと、子ども議会ということではなく、模擬議会をやって、子どもたちが結構発言していたので、子どもの意見表明ということもあるので、その辺を検討できたらいいなということです。

あと、その他で、日程については、合えばですけども、土日、どうしても11月とかだとイベントがあるので難しい点もありますが、一応検討してみてもどうかということです。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 無所属の会・維新といたしましては、主に2点ありまして、まず、集合時間

については、集合時間が1時間前だったと思うんですけれども、開始時間30分前でもよろしいのではないかなと思います。

あともう一点が、おのおの事情があって、参加時間が取れない議員もいらっしゃるのかなというふうに思いますので、議会報告会の開催については、有志という形にしてもいいのかなと思いましたので、そちらの2点になります。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党のほうは、提出してなくて申し訳ないんですけれども、会派のほうでは全体的に皆さんの協力で流れよく行えたと思います。

ただ、意見交換会のときに多くの方が発言できるといいと考えていたんですけれども、若干、一部の方が長くなったというような話もあったので、タイムキーパーでちょっと鳴らすということの効果はどうだったのかなというところ、またしっかりとタイムキーパーの効果が出るように行えればというような意見もありました。

あとは、日時がなかなか、平日の午前中ということで、それにしても、まあまあ来ていただいたかと思うんですけれども、時間の取り方も工夫が必要ではないかという意見が出ました。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましては、開催日程については、今回は平日の開催となりましたけれども、過去には曜日や時間帯を工夫して開催してきました。なかなか参加者の皆様が納得のいく開催日程を設定することは難しいとは認識しているんですけれども、今回、前回の議会報告会も子育てというテーマと、あと、総務のほうで都市計画についてということで、子育てというところで子育て中の方が来やすい、参加しやすい時間ということで設定をしたんですけれども、子どもが保育園や幼稚園に行っているこの時間帯がいいだろうなということで設定したんですが、なかなかそこがうまく当てはまらなかったというところで、仕事をしている家庭の方もおられたりするので、なかなかその辺が配慮できなかったのかなと思っています。今後、開催日程については、市民の方が1人でも多く参加できるようにところを設定できればというふうにも思っています。

あと、人員配置についてなんですけれども、案内係が参加する市民の皆様を会場まで案内する役目というのがあったと思うんですが、庁舎内のエレベーターの下と上のところに案内がいなかった。議会棟の議事堂から上がるという設定だったんですけれども、なかなかそのエレベーターも分からないというところがあったので、両方に案内係がいたほうがいいということ。もうかなり前には両方のエレベーターに案内係がいたんですけれども、ここ何回かは議事堂のほうにしかいなかったということで、そこもしっかりとやっていかなければいけないということと、あとタイムキーパーが1人の方が長く発言して、2分を過ぎたらベルを鳴らすというようなことも申合せには入っていなかったんですけれども、そこは皆さんで一定程度共有していたかなというふうに思っていて、そこでタイムキーパーの方が発言者にあまり強くお知らせ

するというのはどうかなということ、優しく伝えたというところがあって、話し出すとなかなか止まらなかったというところがあって、そこも今後どういうふうにしていこうかということも考えなければいけないというふうにありましたので、次回の報告会では、そういうようなところもしっかりと検討しなければいけないのかなというふうにも思います。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

菅原委員。

○菅原満委員 今のは、それぞれ提出したのを説明したということで、あとはホームページにこれは掲載しないのでしたっけ。それを踏まえて、次回の検討につなげていけばということかなと思います。

○吉田武司委員長 各会派からの説明について、何か御質問とか御意見はございますでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 無所属の会・維新から出ている有志で開催ということになると、議会で開催ということになるので、どういうことを想定されているのか。要は議会ではなくてやるということなのかどうか、もう一度確認させていただきますか。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 議会基本条例には、既に報告会等という形で定められているので、主体としては議会になるんですけども、ただ、個々事情がある方もいらっしゃるって、実際にその日程が厳しいとか、そういった形で難しい場合というのも出てくるのかなというふうに思っています。

ですので、参加が必ずしも強制という意味合いではなくて、あくまでも有志でやっているという立てつけでやっているというほうがよろしいのではないかなと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 要は参加する人しない人というのが出るといことになれば、議会でやらなくても有志でやればいいというふうに理解するんですけども、それぞれの事情があるというのは理解するんですけど、その点を踏まえて日程調整をしているので、今日の明日やりますよということではないので、議員になられたということは、そういった公務を優先ということであるというふうに理解されていらっしゃるのかなと。

よほど体調を崩したとか、どうしても家族の関係でということだと理解するんですが、最初から有志、出る人出ない人となると、やはり議会でやる意味合いが薄くなるのかなというふうに考えるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 そうですね。おっしゃることは、よく分かるんですけども、例えばいろいろな事情があって、難しいというケースも出てくるのかなとは思っています。

なので、例えばそれが有志というか、全員必ず出席を求めるものという形式を取るのか、そ

れとも日程が合う方が出るというような形を取ってもいいのかなとは思っています。そこは議員の方々の状況等を踏まえて、できる限り参加が望ましいというのは、私も同じ立場ではあるんですけども、そういった様々な事情があるということも御理解いただければと思います。

○吉田武司委員長 この議会報告会については、議会基本条例の中で年2回というふうには決めていないんですけども、全議員で報告会を開催するというふうになっているので、議会報告会の今後の日程等を打合せで決めるというよりも、これは議会改革の中で出して、そこで話をして、そこでそういうふうにしたいというふうにならないとおかしいと思うんですよね。

だから、そういうところも含めて、議会改革はもう每期ごとにやっているのだから、議会基本条例をつくったときから、毎回、これは1期ごとにいろいろなことがあったら、そこで変えていく、検証していくというふうになっているので、これはそこで話すべきなのかなというふうにも思います。

だから、これはそこでまた話をさせていただければと思うので、当面の間は議会報告会は全議員みんなでやるというふうになっていますので、このまま、あともう2年は続けていければと思います。途中で議会改革で、これが変わったのであれば変更はできると思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

あと、皆さん、今は無党派となっていますが、やさしい未来へ歩む会からも提出されていますので、参考までに御一読お願いいたします。

ほかに各党派に対して意見はございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

この反省点については、今後の議会報告会に生かすというところの報告というふうになっていますので、ホームページには掲載しません。

反省点については、今後の議会報告会に生かしていくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、次回の議会報告会についてです。

前回の議会運営委員会において議会報告会の運営方法、実施時期、内容について党派での検討を依頼しておりましたので、各党派から御意見・御提案をお願いいたします。

菅原委員。

○菅原満委員 次回の報告会は、決算ということもあるので、やはり特に今回、いわゆる期ずれの話もあったので、決算の報告、それと意見交換会にするという形が1つ案として挙げられるのと、やる時期が土曜日、日曜日ならば、前回の模擬議会みたいな形もあるのかなと。

ただ、その辺はやり方を考えるのが難しいので、ただ、子どもや若い人の意見も聞ければということで、大体時期的には決算と意見交換ということですが。意見交換で土曜日とかできるなら、日程はまだちょっと先でなかなか難しいんですけども、土曜日とかで、子どもも参加す

れば一緒に意見交換できればという気もします。基本的には決算、意見交換会です。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私も基本的には決算の方向でよろしいのかなと思っています。

ただ、先ほどありましたように、高校生の議会に関する学びとかというところも意見として一度出ておりましたので、そこも含めて検討いただくのがよろしいのかなと思っています。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 時期的には、まず、市民まつり自体の中で模擬議会をやったとき、とてもよかったと思うんですけども、その行事にぶつけることが難しいのであれば、11月の文化的な時期とかで、内容はやはり決算と意見交換で、できれば議場で体験するというのも、また実施できればというふうに思います。

曜日的に土日、本来なら日曜日が一番集まりやすいのかなという意見でした。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましても、決算審査の概要と市民との意見交換会がいいのかなと思っています。

あと、実施時期については、市民の方が1人でも多く参加しやすい時期がいいのかなというふうにも思っております。

以前、議会報告会で議場でミニ議会をやったときに、あのときはわこらぼまつりでやって、そのときに開催実行委員会のほうから、いろいろなクレームがあったので、やはりそういうところは避けなければいけないのかなと思っていますので、慎重に時期・時間については決定していければと思います。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

今、御意見を伺いました。

前回の議会報告会の反省点も踏まえ、議会報告会の内容について今の報告に御意見、また御質問はありますか。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 前回わこらぼまつりのときということだったんですが、今度市民まつりが、日曜日から土曜日だったか、たしか1週間期間があったと思うので、その中で本番日というのがたしかあったと思うんですけど、本番日を避けた土日のどちらかというのはどうかなと思ったんですが、難しいでしょうか。

○吉田武司委員長 休憩します。（午後 1時57分 休憩）

再開します。（午後 2時26分 再開）

今、休憩中に議会事務局のほうで市民まつりの日程等について調査をしていただいて、8日の日には、市民広場はお祭りの準備・設営、大ホールで市民コンサート、小ホールでは農産物品評会の審査があって、そこについては市民の方は入れないというところの確認をしていただ

きました。

そうしますと、日程についてなんですけれども、今事務局のほうで調査をしていただいて、市民の方が集まりやすい日ということで、市民まつりと兼ねてというところで8、9日なんですけれども、8日は、そういう今報告した状況で議会報告会は厳しいかなというところと、9日はメインイベントがありますので、ここも厳しいというところで、そうしますと、土日に関して開催するのであれば、10月25・26日、11月15・16日、11月の土曜日を兼ねて3連休があるんですけれども、ここも各地域でお祭りがあつたりということで難しい状況というのも、今事務局から確認をしていただきました。

そうすると、土日開催は今回は難しいということもありますので、平日開催も念頭に置いて、各会派に持ち帰っていただいて、日時についてはいま一度協議をしていただければと思います。

内容については、決算審査の概要と市民との意見交換会で開催するということにしたいと思います。

また、先ほど菅原委員のほうから反省点のところでありましたけれども、プロジェクターを活用して、その中に画像を多く入れたほうがいいかなというところもありましたので、決算の概要等のところにそういう表記もできることも考えてきていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

あと、意見交換会のテーマについて、これもまた前回のように総務と文教で分かれてテーマを設けて開催するか、それともテーマはなしで、その場でやっていくかというところも協議をできていただいて、できましたらテーマのほうも協議してきていただければと思いますけれども、議会報告会の実施については、いま一度会派に持ち帰って協議していただくということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、次回の議会運営委員会までに協議をお願いいたします。

よろしくお願いをいたします。

議会報告会については以上となります。

次に進みます。特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、今後の日程についてです。

お手元に令和7年3月19日に配付した①議会改革テーマ一覧・協議結果と②これを協議済み、③継続して協議するものに分けた3種類の資料を配付しております。

この資料を基に継続して協議する日程を決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

休憩します。（午後 2時31分 休憩）

再開します。（午後 2時33分 再開）

議会運営委員会の中で議会改革について、本日は日程を決めたいと思います。取りあえず日程を決めて、今後月1回ないし2回の議会改革議運をやっていきたいと思いますので、その日程について協議をしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

菅原委員。

○菅原満委員 月1回の議運開会を捉えてやるという形で、ある程度日程を空けていただいて、検討・調査する時間を置いていただければと思います。

次回、7月の議会運営委員会で、継続審査になっている中について、どういうふうな順番でやるかを確認して、8月の9月定例会の議運で第1回協議をして、それ以降、9月定例会開会中の議会運営委員会でできればと。その次が10月の議運という形で進めていければと思います。それで、1回について、やはり2テーマ審査、掘り下げるという意味で、2テーマを取り上げていくという形で検討していただければと思います。

○吉田武司委員長 これまで議運とは別に、議会改革議運を一昨年9月ぐらいから始めたんですけれども、その中で、テーマについて2つ提案をしていただいて、持ち帰って会派で話をして、持ち帰った意見を出していただいて、そこで協議をしてきたというところで、そのやり方でいいのかなのかというところと、あとは、今継続審議になっているところを、順番として一番最初大事なところで、どこから進めていって、どういうふうにやっていくかというところで、改革議運で決まったことは、すぐ実行に移すもの、移さないものというのがあるので、予算を伴うもの等については、ある程度予算を取らなければいけないので、すぐに実行できないものがあるので、そういうところも考えて、各会派で決めてきていただければと思います。それを次の議運で出してもらうのか、またその次にするのかというところも、皆さん協議いただければと思うんですけれども、取りあえずは、7月、8月は研修会等で予定がいっぱいだと思うので、9月の定例会の時期から議運とは別に、改革議運を月1回ないし2回開催できればと思います。今回、取りあえず8月には議長フォーラムがありまして、そこに参加する方もいると思います。また、10月には各常任委員会での視察や議員研修会があるので、ちょっと厳しいところ。また11月には議会報告会等もこの中に入ってくるので、かなりタイトなスケジュールになると思うんですけれども、その辺もちょっと念頭に置いていただいて、今日は取りあえず9月、10月、11月ぐらいまでの、本来であれば12月ぐらいまでの改革議運の日程を決めたいとは思いますが、いかがでしょうか。

休憩します。(午後 2時50分 休憩)

再開します。(午後 2時51分 再開)

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今の皆様からの意見、7月、8月は様々な行事がもう既に入っておりますので、9月から議会改革について改めて進めていけたらと思うんですけれども、9月からのスケジュールについて各議員で持ち帰って、次の7月中にどのように進めていくか等を提案するというような御意見を提案して、その後進めていくというようなことでどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 今、9月からということなので、順番というか、議論する案件については先ほ

どお話があったので、それをまとめて各会派に持ち帰って協議して、従来からの継続になっているものについて、どういうふうな順番でというのをまず提出することがあるのかなと思いますので、これは今9月からということだったので、8月の早い時期、例えば8月1日だとか、それ以降になると、また行事だとかいろいろ入ってくるので、1日までに各会派から提出をすると。

9月からというお話があったので、それぞれ一部事務組合とか、ほかの行事日程もあるので9月、10月、11月、12月、2日間程度、そうすればどちらかが一部事務組合等が当たる、日程が先々重なるとかという場合でも、2日間ぐらいつ心積もりで決めて決定しておくという形を取るのはいかがでしょうか。

○吉田武司委員長 今菅原委員のほうから、これから年内の議会改革議運について、各月2日間ずつ予定をしておいて、これから一部事務組合や資源循環組合等の会議もありますので、2日間ぐらいつの予定を取っておいて、それで、ほかの会議の状況によって決定するというところで、今発言がありましたけれども、そのようなところで、9月から12月まで2日間程度の日程を決めておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今、そのような意見もありましたので、まず、9月についてスケジュールをいろいろ見てみますと、9月定例会終了後、9月の議会の予定等を見ますと9月25日、26日の2日間、また10月については、様々なスケジュールを見ると10月8日、水曜日もしくは16日、木曜日でどうでしょうか。そして、11月については11日、火曜日もしくは12日、水曜日、そして12月については定例会もありますので、22日、月曜日もしくは23日、火曜日でどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 今、伊藤委員のほうから日程について、各月2日間ずつ精査をしていただいて、提案をしていただきました。

この日程について、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、今伊藤委員から提案がありました9月25日、26日、10月8日、16日、11月11日、12日、12月22日、23日、各月ともこの2日間のうち1日を改革議運としたいと思います。これは事務局に調整していただいて、一部事務組合また資源循環組合、またほかの会議等に配慮して決定したいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、決定次第、また皆様に連絡をいたしますので、この2日間の日程で予定をしていただきますようよろしくお願いいたします。

また、内容につきまして、進め方について菅原委員のほうから協議事項のテーマについてなんですけれども、継続して協議するものについて、この順番について次の議運ではないんです

が、先ほど8月上旬までというお話がありましたので、継続して協議するものの中の優先順位を各会派で決めていただいて、提案をしていただきたいと思います。

日にちについては、8月1日締切りでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

ほかに議会改革について御意見ございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

事務局は日程についての調整、よろしく願いいたします。

次に進みます。

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について、議長から報告があります。

小嶋議長。

○小嶋智子議長 埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について報告をいたします。

前回の議会運営委員会で、欠員3名に対し候補者が4名以上であった場合、選挙を行う旨の報告をいたしましたが、埼玉県後期高齢者医療広域連合から候補者の数が選挙すべき人数を超えないため、選挙は行わない旨の通知がありましたので報告させていただきます。

○吉田武司委員長 ただいま議長から発言がありました件については御承知おきください。

次に進みます。その他として、委員外議員の議会運営委員会に出席し、発言する手続についてです。

委員外議員が議会運営委員会に出席し、発言する場合の手続について、前回の議会運営委員会で各会派に持ち帰っての検討を依頼しておりましたので、各会派から御意見、御提案をお願いいたします。

菅原委員。

○菅原満委員 これは、いわゆる委員会の委員外議員の発言の手順にのっとればいいだけの話だということです。1人会派の取扱いのところ、議会運営委員会等への出席は求めないというのは議会改革で決定済みのことなので、その点については確認しつつということで、ほかの常任委員会と、要は同じということです。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私も議会運営委員会で無会派の方の取扱いについて一応一定の結論が出たというふうに認識しておりますから、それにのっとって進めていただければいいのかなと思います。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党会派におきましても、発言する手続については、従来どおり、申告が事前であれば、その場合は申告して委員長の許可を得てということでいいと思います。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会の中でも委員外議員の出席については、今の段階では、委員長一任となっているんですけども、その委員の発言したい内容について、そこでどういう発言を求めるとかというところがあるので、事前に通告してもらったほうが議会運営委員会がスムーズに行くのではないかとこのところ、もし委員外議員の方が出席を求めるといときには、どのような発言内容かというのを申告というか、通告していただければいいのかなというふうな意見が出ました。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

各会派から意見が出ましたけれども、各会派の意見について御意見ございますでしょうか。待鳥副議長。

○待鳥美光副議長 本来発言すべき立場ではないんですけど、委員長一任というのは、たしか私が議運の委員長だったときに、そのような形で従来どおりやりましょうというふうだったんですね。

でも、その時点では、1人会派の方もみんな原則として出席していたので、そこで手が挙げれば、指名をして許可するというふうな手続だったと思うんです。

現状は特に出席を求めないというふうになったので、その手続が出席を求めるところから始まるということなんですか。その確認をさせてください。

○吉田武司委員長 以前、一回、議会運営委員会の中で発言を求められたんですけども、発言する席がないので、事前に通告をもらえれば、オブザーバーとして席をつくれるというところで、一応オブザーバーの意見は聞くだけ、あと採決には加わらないというのがあるんですが、発言をする場をつくるというのが必要なのではないかなと考えています。

菅原委員。

○菅原満委員 基本的に出席は求めないということで、通知もしないということは確認されているので、自分でいつあるかは事務局に確認して、そのとき来ればいいということで確認、決定していると思いますので、その辺は変わらないという理解でよろしいんでしょうね。

○吉田武司委員長 今の菅原委員の発言で間違いはありません。

ただ、無会派の方が議会運営委員会で何が議題で話し合われるというところで傍聴に来られるというところと、この協議内容を傍聴して、次の議会運営委員会でこのことについて自分の確認したいところとか、そういうところがあると思います。

昨年も1人の方がオブザーバーということで発言を求められたというところで、委員長として発言を許可したんですけども、発言の場がなかったのでは、どこで発言するというのがあったので、発言をしたいという申出があったら、そのときには、ここに座ってくださいと誘導できるというところで、発言を委員長に今一任されて、委員長が許可すれば発言できるというので、傍聴席から発言するというのもおかしいのかなと思うので、事前に通告をしていただければ発言席を用意して、そこで発言してもらおう形のほうが望ましいのかなと思って、そう

いうふうに今皆さんに御協議をいただいているところです。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 事前に、例えば発言をしたいという申出があったりとかして、傍聴席に来られたりとか、そういうことがあったら、委員長とコミュニケーションを取っていただいて、適切な場で発言を許可されればよろしいのではないかなと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 基本的に委員会の運営で、委員外議員は特に委員会のほうの許諾というか、そこで認めた発言をということに原則はなっています。

だから、一応議題はあるけれど、どういう議論になるかというのは分からないわけなので、あくまでも傍聴者として来ていて、どうしても発言したいというときには、委員外議員として発言を求めるといふことしかないのではないかなと考えます。

○吉田武司委員長 今、委員外議員が発言させてくれといったときには、委員長一任で発言を許可するんですけども、これからもそういう形でよろしいですか。

菅原委員。

○菅原満委員 本来は委員会なんですけれど、委員長の許可で発言を認めるということ。

ただ、その発言は、あくまで委員外議員の発言として、議会運営委員会の判断・決定には関与しないという理解でよろしいでしょうか。

○吉田武司委員長 菅原委員のおっしゃるとおり、委員外議員の方はオブザーバーということなので、議会運営委員会の決定・採決には加わらないということだと思います。

皆さんにもう一つ協議していただきたいんですけども、発言を求められて許可した場合、どこで発言させるかというところを確認させていただきたいんですが、前回のときもそういう事例があって、前に出てきてやっていただいたんですけども、その後発言について、これは議事録には一応オブザーバーとして残ると思うので、マイクがないといけないのかなと思うので、そのときには発言者の席をつくっておいて、出てきてそこで発言してもらおうということでもいいか悪いかというところを皆さんで協議していただければと思います。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 今例えばここにあるような形でマイクを置いておいて、発言をしたい申出があった場合には、着席して発言していただくというような流れでよろしいのではないかなと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 たしか今年1月、2月だったか、そのときも委員外議員が発言を求めて発言した際は、マイクをそちらに準備して、発言をして記録に残っていると思うので、さもないと委員外議員として、従来設営されているところで発言して記録に残るような形を取ると。その辺やり方だとか、マイクの設営とかがあるので、事務局のほうでも検討していただいて、記録には残るようにするということがいいかだと思います。

○吉田武司委員長 ありがとうございます。

前回、1件、そういう状況があったので、そのときには委員長の判断で、前に出ていただいて発言をしていただいたので、これは議会運営委員会としてちゃんと決めておきたいということで、今回皆さんに協議いただきました。

それでは、今後、事務局においては、委員外議員から発言を求められたときに、発言していただく場合には発言できるように1つ席をつくっていただければと思います。

委員の皆さん、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにしたいと思います。

その他、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

ほかにございませんので、以上で本日の議事は全て終了しました。

本日の記録及び会議の公開資料については、委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

午後 3時12分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司